

北朝鮮による弾道ミサイル発射に伴う消防庁の対応について

(最終報)

平成29年9月22日(金) 14:30現在
消防庁第1次情報連絡室

1 事案の概要

エムネットによる情報によると、9月15日6時57分頃、北朝鮮西岸から東に向け1発の飛翔体が発射され、7時4分頃から7時6分頃に北海道地方上空を太平洋に向けて通過、7時16分頃、襟裳岬の東約2200kmに落下したとのこと。

2 消防庁の対応等

9月15日

- 7:00 消防庁長官を長とする消防庁緊急事態調整本部を設置
- 7:00 発射情報をJアラートで伝達(北海道等 12道県)
- 7:07 通過情報をJアラートで伝達(北海道等 12道県)
- 8:30 北朝鮮による弾道ミサイルとみられる飛翔体発射に伴う消防庁の対応について(第1報)を送信
- 8:35 北朝鮮による弾道ミサイルとみられる飛翔体発射に伴う消防庁の対応について(第2報)を送信
- 9:20 北朝鮮による弾道ミサイルとみられる飛翔体発射に伴う消防庁の対応について(第3報)を送信
- 10:15 北朝鮮による弾道ミサイルとみられる飛翔体発射に伴う消防庁の対応について(第4報)を送信
- 17:30 国民保護運用室長を長とする消防庁第1次情報連絡室へ改組

【Jアラート送信地域】

発射情報：北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、新潟県、長野県

通過情報：同上

3 被害状況等

Jアラート送信地域に対し、被害状況等を確認した結果、全ての地方公共団体(12道県)から、ミサイル発射による被害なしとの報告を受けた。

4 住民に対する情報伝達の状況等

Jアラートによる発射・通過情報が対象地域の全ての市町村で正常に受信されたこと、及び住民への情報伝達がいずれの手段によってもできなかった市町村はないことを確認。なお、一部の手段であっても不具合が生じた市町村に対しては、速やかな原因究明と再発防止を要請。

また、Jアラートが送信された全ての市町村で緊急速報メールが受信されたことを確認。

問い合わせ先
消防庁第1次情報連絡室
TEL 03-5253-7550
FAX 03-5253-7543